



# 第7次総合計画後期基本計画 令和6年度事業

資料4-3

## 政策・施策シート 【まち】

## 【まち】都市政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (R2)	目指す方向	
人口減少・少子高齢社会において都市機能を維持できるまち～コンパクト・プラス・ネットワーク型都市構造の実現～	都市部における人口密度 45.7人/ha	→	人口減少に対応した、コンパクト・プラス・ネットワーク型の持続可能な成熟都市を形成するため、都市核や地域核の再生の足掛かりをつくり、居住誘導区域における住宅地再生、都市機能誘導区域における都市機能集約を着実に進めます。併せて、市営住宅や公園など管理する施設を集約し、市民にとって安心して利用できる適切な運営を実現します。

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性		
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考					
					R6目標値	R7目標値				
【施策1】 持続可能な都市形成 と拠点の再生	23	都市拠点部における地価の変動率（対前年度比）【%】						<b>【重点化】</b> ●都市計画決定事業（都市計画決定経費） ・人口動向や社会情勢、他都市の事例等を調査し、人口減少が進む中での都市政策のあり方や都市計画制度の運用について研究を進めます。  ●市街地再生推進事業（駐車場政策推進事業） ・自転車等駐車施策の運用に向けて、関係機関との協議や関係法令との整合確認等を行い、最適な整備及び管理手法の検討を進めます。  ●斜面密集市街地対策事業（斜面密集市街地対策事業） ・モデル4地区のうち、矢岳・今福地区において、車みち整備事業による道路整備を推進します。戸尾・松川地区及び福田・中通地区においては、現在実施中の道路整備について、各地区で設定している完了目標年度での完成を目指すとともに、整備路線の完了後には事業効果を検証します。東山地区においては、1路線完了後の検証結果を踏まえ、費用対効果を意識した整備手法の検討をまちづくり協議会等と連携して進めています。		
		0.2	▲0.2	99.8%	0.2	0.2		<b>【官民協働】</b> ●市街地再生推進事業（都市再生整備計画事業） まちなか拠点の再生を進める「まちなかウォーカブル推進事業」において、令和5年度に実施した市民参加型ワークショップで提案された公共空間の幅広な利活用企画案について、令和6年度に官民協働で社会実験として実施し、その実験結果を基に夜店公園について市民参加型でより良い空間デザインを検討しました。令和7年度以降も引き続き事業の進捗について官民で共有しながら、空間整備及び整備後の民間主体の利活用促進に繋げていきます。		

## 【まち】都市政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (R2)	目指す方向	
人口減少・少子高齢社会において都市機能を維持できるまち～コンパクト・プラス・ネットワーク型都市構造の実現～	都市部における人口密度 45.7人/ha	→	人口減少に対応した、コンパクト・プラス・ネットワーク型の持続可能な成熟都市を形成するため、都市核や地域核の再生の足掛かりをつくり、居住誘導区域における住宅地再生、都市機能誘導区域における都市機能集約を着実に進めます。併せて、市営住宅や公園など管理する施設を集約し、市民にとって安心して利用できる適切な運営を実現します。

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性		
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考					
					R6目標値	R7目標値				
【施策2】 安全で快適な住環境 の確保	24	認定長期優良住宅のストック数【戸】						【重点化】 ●住宅政策推進事業（住宅政策推進事業） ・住生活基本計画に基づき、官民含めた住宅政策に関する取組を総合的に推進し、子どもから高齢者までが暮らしやすい住環境の確保を図ります。また、脱炭素社会の実現に向けて、長期にわたり安全で快適に使用できる住宅を確保するとともに、改定した空家等対策計画に基づき、空家情報を民間事業者に提供することで市場流通を促進する等、公民連携により空家等の対策を推進します。 ・民間地図事業者との共同研究による空家の実態把握のための推定ツールを運用し早期の空家把握に努めます。また、地域住民の住環境に深刻な影響を及ぼす恐れのある特定空家等及び管理不全空家等については、空家法に基づき、所有者等に対して、助言や指導等の措置を行います。		
		2,374	2,447	103.1%	2,374	2,519.0		【再編・再構築】 ●住宅政策推進事業（住宅政策推進事業） ・不特定多数の市民へ著しく悪影響を及ぼす空家については、災害防止の観点から、解体費の支援を継続することが必要と考えます。なお、本市特有の立地条件等の違いが解体費に影響しており、空家の推定ツールを活用した市内の空家状況の把握や住宅政策懇話会での市場流通の状況の聞き取り等により、地域特性に応じた効果的な支援策を検討してまいります。		
		KPI達成状況の分析						【官民協働】 ●住宅政策推進事業（住宅政策推進事業） ・人口減少・少子高齢化、変化するライフスタイルや家族形態など本市の住生活を取り巻く環境の変化へ対応する為、住宅政策懇話会での意見や提案を通して公民連携の住宅政策を実施してまいります。 ・空家活用プラットフォームの設置に向け、空き家バンクサイトの拡充を行い民間活力による取組強化を進めます。 ・今後も増え続ける空家に対し、老朽化してしまう前の段階において、官民連携により市場への流通促進に取り組みます。		

## 【まち】都市政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (R2)	目指す方向	
人口減少・少子高齢社会において都市機能を維持できるまち～コンパクト・プラス・ネットワーク型都市構造の実現～	都市部における人口密度 45.7人/ha	→	人口減少に対応した、コンパクト・プラス・ネットワーク型の持続可能な成熟都市を形成するため、都市核や地域核の再生の足掛かりをつくり、居住誘導区域における住宅地再生、都市機能誘導区域における都市機能集約を着実に進めます。併せて、市営住宅や公園など管理する施設を集約し、市民にとって安心して利用できる適切な運営を実現します。

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性				
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考							
					R6目標値	R7目標値						
<b>【施策2】 安全で快適な住環境 の確保</b>		<b>再編整備による市営住宅の目標管理戸数の達成率【%】</b>					<ul style="list-style-type: none"> <li>●市営住宅管理事業（市営住宅管理費、市営住宅改修事業）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の「子ども未来戦略」を踏まえて国土交通省が定めた「公営住宅を活用した住まいの子育て支援実施要領」に基づき、子育て世帯等を対象に先行導入した市営住宅へ優先的に入居できる取組に加え、収入基準の上限を緩和し、子育て世帯等が子どもを産み育てやすい居住環境の整備を図ります。</li> <li>・指定管理者に対する委託料のインセンティブについて、従前の徴収率に加え入居率向上を対象としていることで、特に入居率が80%未満の住宅に対する入居率向上を図ります。</li> <li>・市営住宅長寿命化計画に基づき、住宅の長寿命化に資する外壁改修・屋上防水工事、エレベーター改修工事等を計画的に実施し、入居者の安全性確保と居住環境の向上を図ります。</li> </ul> </li> <li>●市営住宅建替事業（新田住宅建替3期事業、花高1住宅建替3期事業、直谷住宅建替3期事業、直谷住宅建替4期事業、鹿町新田住宅建替2期事業）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅長寿命化計画に基づき、地域の中で生活利便性が比較的高い住宅を計画的に建替え、集約・再編を進めるとともに、移転集約により用途廃止した老朽住宅は、速やかに解体のうえ公売するなど有効活用を図ります。</li> </ul> </li> </ul>					
		<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0%</b>	100.0	100.0						
		<b>KPI達成状況の分析</b>										

## 【まち】都市政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (R2)	目指す方向	
人口減少・少子高齢社会において都市機能を維持できるまち～コンパクト・プラス・ネットワーク型都市構造の実現～	都市部における人口密度 45.7人/ha	→	人口減少に対応した、コンパクト・プラス・ネットワーク型の持続可能な成熟都市を形成するため、都市核や地域核の再生の足掛かりをつくり、居住誘導区域における住宅地再生、都市機能誘導区域における都市機能集約を着実に進めます。併せて、市営住宅や公園など管理する施設を集約し、市民にとって安心して利用できる適切な運営を実現します。

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性		
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考					
		KPI達成状況の分析								
【施策3】 公園の適切な管理・運営	26	公園利用者数【千人】						<p><b>【重点化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●公園の安全性・快適性確保事業</li> <li>・公園施設に関するPDCAサイクル(日常管理と計画的な施設の更新など)の徹底化を図るために、公園管理システム(公園施設データの一元化システム)を導入し、業務の効率化と対応の迅速化を図ります。</li> <li>・利用頻度が高く、幅広い年代の利用が見られるもみじが丘中央公園などの公園トイレについて、時代のニーズに合わせ計画的に洋式化を進めます。</li> <li>●身近な公園整備事業</li> <li>・公園の再編整備を進めることにより、地域の特性や市民ニーズに合った公園の機能分担に資するとともに、地域の様々なニーズに対応できるよう、柔軟に公園を利用できるルールづくりを進めます。</li> </ul> <p><b>【官民協働】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●公園の安全性・快適性確保事業（公園管理運営事業）</li> <li>・佐世保公園において、民間企業の桜保全のための活動支援（寄附金、AIによる樹木活力診断など）と連携し、桜保全（再生）の取組を進めます。</li> <li>●特色ある公園整備事業（九十九島観光公園整備事業）</li> <li>・九十九島観光公園については、「俵ヶ浦半島自然観光公園化計画」策定に合わせ、官民連携による管理運営手法を基本とした検討を行います。</li> <li>●公園の安全性・快適性確保事業（（仮称）自然公園魅力向上事業）</li> <li>・自然公園の魅力向上については、内閣府によるプラットフォームを通じて事業化支援を受けながら、引き続きキャンプ場のリニューアルや他のアクティビティの導入なども視野に入れ、サウンディング調査を実施し、新たな指定管理者の募集に合わせ官民連携による運営方法について検討を進めます。</li> </ul>		
		738	740	100.3%	738	738				
		KPI達成状況の分析								
		●鳥帽子岳高原リゾートスポーツの里などの集客を図る公園ともみじが丘中央公園などの日常的な利用を図る公園において、公園利用の度合いを評価するために目標設定した年間利用者数738千人に対し、実績値740千人で達成率は100.3%となり、目標を達成できました。春や秋の連休期間中は、雨天日が少なく天候の影響がなかったため、全般的な公園利用者数は目標値並みとなりました。なお、長串山公園については、つつじの開花のピークが早まったことにより、予定よりも早くつつじ祭りを終了しましたが、目標値並みの利用者数となりました。								
		●公園の定期的な清掃・草刈や遊具等の点検、施設改修など、公園の日常的な管理を適切に実施することで、安全で快適な憩いの空間の確保に努めました。								
	27	●計画的な展望所周辺の伐採による眺望の確保（弓張公園）などに加え、公園トイレについては老朽化対策に伴う改修に合わせた洋式化を実施しました。		<p><b>【重点化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●公園の安全性・快適性確保事業</li> <li>・公園施設に関するPDCAサイクル（日常管理と計画的な施設の更新など）の徹底化を図るために、公園管理システム(公園施設データの一元化システム)を導入し、業務の効率化と対応の迅速化を図ります。</li> <li>・公園施設の老朽化については、計画的な対策を引き続き行う必要があるため、点検結果に基づいた公園施設長寿命化計画の見直しを行い、公園施設の更新・改修を実施します。</li> </ul> <p><b>【官民協働】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●公園の安全性・快適性確保事業（公園管理運営事業）</li> <li>・公園の日常管理の大きな役割を担っている公園愛護会などの高齢化が進み、活動の継続性が危惧される中で、地域における担い手確保のため、官民連携などの多様な協働の手法の検討を進めます。</li> </ul>						
		管理瑕疵による事故発生件数（遊具）【件】								
		0			0	100.0%	0	0		
		KPI達成状況の分析								
		●公園施設（遊具）の管理瑕疵に起因した事故発生件数、目標値0件に対し、実績値0件で達成率は100.0%となり、目標を達成できました。								
	28	●公園施設については、専門業者による遊具の年1回の法定点検に加え、職員による遊具を含めた施設全般の日常点検を実施しており、点検結果に基づく応急的な修繕や計画的な更新など適切に実施したこと、事故発生を未然に防ぐことができました。								
		●日常点検を適正に行うため、管理に携わる職員においては、遊具の日常点検講習会を受講し、点検精度の維持向上に努めました。								

## 【まち】上下水道政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (R4)	目指す方向	
上下水道を通じて快適に生活できるまち	水の安定供給率		公営企業として経済性を発揮しつつ、清浄にして豊富低廉な水の供給及び下水道の整備を通じて、公衆衛生の向上と生活環境の改善、都市の健全な発達に寄与することを目的としています。
	100%	↗	
	整備区域内普及率		
	76.3%	↗	

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性	
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考				
【施策1】 水の安定供給の推進	28	基幹管路の年間更新進捗率 [%]					<ul style="list-style-type: none"> <li>●石木ダム建設関連事業</li> <li>▣</li> <li>●再構築事業</li> <li>●更新事業</li> <li>●老朽化対策事業</li> <li>●資本的支出（上記事業を除く）</li> <li>●収益的支出（営業費用ほか）</li> </ul>	<p><b>【重点化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●石木ダムの建設促進</li> </ul> <p>・R6年度に実施した「石木ダム事業再評価」において厳しい答申を受けたことを踏まえて、県及び川棚町と更なる連携強化を図りR14年度の石木ダム完成を目指します。</p> <p><b>【再構築事業及び更新事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水の安定供給を推進するため基幹管路の更新を計画的に行うとともに、施設の長寿命化やダウンサイ징や統廃合による施設数削減等を進めます。</li> </ul> <p>また、基幹管路以外の管路（主に小口径管路）については、事故が発生した際に「早期発見」して「早期対応」するためのモニタリング強化について検討及び整備を進めます。</p> <p><b>【経営基盤の強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少に伴う給水収益の減少や施設老朽化の更なる進行に伴う更新需要への対応など、今後は経営環境が厳しくなっていくことが予想されるなかで上記の取組を確実に行うためには、水源不足の解消とともに中長期的な視点で更新費用の縮減、豊水期の水の利用促進を含めた財源確保等を戦略的に進め、水の安定供給と健全経営の持続の両立を図ります。</li> </ul> <p><b>【官民協働】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●今後のより厳しい経営環境においても「水の安定供給」と「健全経営」を両立していくための手段のひとつとして「ウォーターPPP」の導入に向けた検討を行っており、水道事業の経営基盤強化につながる官民協働の形態や枠組み等について引き続き検討を進めます。</li> </ul> <p>※ウォーターPPP：上下水道分野を対象とした官民連携方式で「コンセッション（公共施設等運営事業）方式」と「管理・更新一体マネジメント方式」を併せた総称。</p>	
		100.0	88.0	88.0%	100.0	100.0			
		KPI達成状況の分析							
		<p>●KPIは事故発生時の影響が大きい基幹管路を優先的に更新することで事故の発生を抑制して、水を安定して供給することを目的としてKPIを設定しています。</p> <p>●KPI達成状況は「概ね達成できた（工事進捗率88%）」となっていますが、一部が目標未達の要因としてR6年度実施予定の工事は予定どおり全て発注済であるものの、一部の工事において想定外の岩盤出現により工事進捗が遅れたことに伴いR7年度へ繰り越したものです。なお、R6年度において基幹管路の事故に伴う断水は発生していません。</p>							
【施策2】 公共下水道の普及推進と安定処理	29	幹線管渠の年間整備進捗率（西部幹線） [%]					<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設整備事業</li> <li>●施設更新事業</li> <li>●浸水対策事業</li> </ul>	<p><b>【重点化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●普及促進（整備推進と接続促進）</li> </ul> <p>・引き続き、主に西部幹線について重点的に施設整備を行うとともに、整備が完了した区域については継続的な接続率向上の取組を進めます。</p> <p><b>【安定経営の維持】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業においては、普及の遅れに加えて人口減少に伴う収益の減少が見込まれることから、採算性を考慮した事業経営に努めるなどして安定経営の維持を図ります。</li> <li>・また、水道事業と同様に下水道事業においても今後の更新や再構築を含めた将来像を策定するとともに具体的な投資財政計画を含めた経営戦略の策定を行います。</li> </ul> <p><b>【官民協働】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●今後のより厳しい経営環境においても「下水の安定処理」と「健全経営」を両立していくための経営基盤強化の手段のひとつとして「ウォーターPPP」の導入に向けた検討を行っており、下水道事業の経営基盤強化につながる官民連携の形態や枠組み等について引き続き検討を進めます。</li> </ul> <p>※ウォーターPPP：上下水道分野を対象とした官民連携方式で「コンセッション（公共施設等運営事業）方式」と「管理・更新一体マネジメント方式」を併せた総称。</p>	
		100.0	73.0	73.0%	100.0	100.0			
		KPI達成状況の分析							
		<p>●本市の下水道整備は「佐世保市公共下水道中長期計画（計画期間：H25～R19）」に基づき進めしており、同計画の確実な進捗を図ることが公共下水道の普及に直結することから同計画の計画値をKPIとしています。</p> <p>●KPI達成状況は「十分に達成できなかった（工事進捗率73%）」となっていますが、目標未達の要因としてR6年度実施予定の工事は予定どおり全て発注済であるものの、一部の工事において想定外の岩盤出現により工事進捗が遅れたことに伴いR7年度へ繰り越したものです。なお、整備計画全体の進捗に影響はありません。</p>							

## 【まち】土木政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命	
	現状値 (※R4)	目指す方向		
安全で便利な社会インフラの整備と維持により 安心して快適に暮らせるまち	道路による広域圏速達性 (都市圏速達率/高速化戦略達成率)	66.7%/17.8% %	<p>広域道路ネットワークの整備により、広域圏の速達性を高め、本市の都市としての価値の維持向上を図るとともに、市内道路ネットワークの整備により、交通循環の円滑化を推進し、都市機能の維持向上を図ります。</p> <p>また、市内の土木施設を適正に管理し、安全な生活環境を維持するとともに、激甚化・頻発化する気象災害に対しては、関係部局と連携して、事前に災害危険箇所を周知し、防災意識の向上を図ります。</p>	
	市内主要渋滞箇所数			
	42箇所	↖		
	管理瑕疵による重症者数	1人		

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性		
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考					
		市内主要渋滞箇所数【箇所】								
【施策1】 暮らしと成長を支える 道路ネットワークの充 実	30	35	37	71.4%	35	34				
KPI達成状況の分析										
<p>●令和6年度から長崎県交通渋滞対策協議会における主要渋滞箇所の定義が見直され、現状の通行状況に即した形で渋滞箇所の特定が可能になったこと、及び県道平瀬佐世保線（広田工区）の開通の効果などにより、一部の主要渋滞箇所の解消に繋がったものと推測されます。</p> <p>●一方で、以前と比べ、渋滞状況が改善しているものの解消には至らなかった箇所や渋滞が解消しているものの今後予定されている周辺開発の影響をモニタリングするため、主要渋滞箇所として残すこととなった箇所などがあり、目標の達成には至りませんでした。</p>					<p>●市内循環確保事業</p> <p>【重点化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●前畠崎辺道路は、安全性を最優先し、地盤変動対策工事等に取り組んだ結果、着実な進捗を図ることができました。引き続き、早期完成に努めます。</li> <li>●県にて実施中の春日瀬戸越線においては、引き続き、関係者との調整を積極的に進め、事業促進に努めます。</li> </ul> <p>【官民協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各道路管理者等との連携のみならず、地域との意見交換を行い、理解と協力を得ながら、渋滞箇所の解消に向け、努めてまいります。</li> </ul>					

## 【まち】土木政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命	
	現状値 (※R4)	目指す方向		
安全で便利な社会インフラの整備と維持により 安心して快適に暮らせるまち	道路による広域圏速達性 (都市圏速達率/高速化戦略達成率)	66.7%/17.8% %	<p>広域道路ネットワークの整備により、広域圏の速達性を高め、本市の都市としての価値の維持向上を図るとともに、市内道路ネットワークの整備により、交通循環の円滑化を推進し、都市機能の維持向上を図ります。</p> <p>また、市内の土木施設を適正に管理し、安全な生活環境を維持するとともに、激甚化・頻発化する気象災害に対しては、関係部局と連携して、事前に災害危険箇所を周知し、防災意識の向上を図ります。</p>	
	市内主要渋滞箇所数			
	42箇所	↖		
	管理瑕疵による重症者数	1人		

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性		
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考					
		管理瑕疵による重症者数【人】								
【施策2】 土木施設の安全・機能確保	31	0	0	100.0%	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道路維持事業</li> <li>●道路改良事業</li> <li>●河川等保全事業</li> </ul>	<p><b>【重点化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●道路維持事業、河川等保全事業</li> <li>・安全な土木施設の環境を維持するため、老朽化が進行する施設の点検や修繕等のメンテナンスサイクル（点検・診断・措置・記録）を継続して実施します。</li> <li>・突発・緊急案件への迅速かつ適切な対応により、リスク低減に努めます。</li> <li>・異常気象に伴う道路冠水に対して、被害軽減のための対策を検討して参ります。</li> <li>・維持管理の効率化に向けた研究を進めるとともに、維持費に係る「新たな財源の確保」に向けて、国に要望して参ります。</li> </ul> <p><b>【官民協働】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●道路維持事業</li> <li>・道路維持業務の効率化の一環として、道路沿いの樹木伐採に対する官民協働の可能性について、他都市事例を参考にしながら、検討を行います。</li> <li>●道路改良事業</li> <li>・地域とともに課題の解決のため、整備手法などに関する意見交換、対策実現に向けた調整を行います。</li> </ul>		
		KPI達成状況の分析								

## 【まち】環境政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命		
	現状値 (R2)	目指す方向			
自然と快適な生活が共存するまち	温室効果ガス削減率 (平成25年度比)	35.9%	↗	ゼロカーボンシティ実現に向けたカーボンニュートラルの推進や廃棄物の適正処理による生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることで、持続可能な循環型のまちづくりを行うことを目的としています。	

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性				
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考							
		KPI達成状況の分析										
【施策1】 カーボンニュートラルの 推進	32	電気自動車（EV）及びプラグインハイブリッド自動車（PHEV）の市内普及率【%】					●カーボンニュートラル推進事業	<p><b>【重点化】</b> 本市の温室効果ガス排出割合を見ると、自動車（319千t-CO<sub>2</sub>）及び電力消費（545千t-CO<sub>2</sub>）による排出が全体の7割を占めることから、これらの排出削減に向けた取り組みが重要と考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民、事業者、市役所が主体的に取り組む脱炭素化活動を推進するため、事業者が排出するCO<sub>2</sub>の見える化や企業と連携した市民の環境行動促進を図ります。</li> <li>●宅配便の再配達を削減し温室効果ガスの排出を抑制することを目的として、置き配の普及（啓発及び置き配バッグの配布）を図ります。</li> <li>●連携協定に基づき民間活力による市有施設へのEV充電インフラの整備やハイブリッド車をはじめとする電動車の普及促進、エコドライブの推進等により運輸部門の温室効果ガス排出削減を図ります。</li> <li>●市民・事業者の行動変容に向けた国民運動「デコ活」の浸透（市民生活での習慣化）を図ります。</li> </ul> <p><b>【官民協働】</b> ●民間事業者との連携に基づく市有施設へのEV充電インフラの整備や電動車の普及促進、エコドライブの推進を行います。 ●包括連携協定締結事業者等との連携による施策の推進や市民啓発等を実施します。</p>				
		0.49	0.55	112.2%	0.49	0.64						
		KPI達成状況の分析										
		●令和5年度目標値（対象年度：令和6年度）0.49%に対し実績値は0.55%で、達成度は112.2%でした。										
		●電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の市内普及率は、2022（令和4）年度の0.43%から2023（令和5）年度には0.55%と増加しています。										
	33	●2022(令和4)年度の佐世保市域における温室効果ガス排出量は1,258千t-CO <sub>2</sub> （基準年度比△33%）となっています。【中期目標：2030年度46%削減（2013年度比）】										
		●電動車（電気・プラグインハイブリッド・ハイブリッド車等）の市内普及率は2022年（12.7%）⇒2023年（13.9%）と増加しています。										
		市域の再生可能エネルギー導入量【MW】					●カーボンニュートラル推進事業	<p><b>【重点化】</b> 本市の温室効果ガス排出割合を見ると、電力消費（545千t-CO<sub>2</sub>）及び自動車（319千t-CO<sub>2</sub>）による排出が全体の7割を占めることから、これらの排出削減に向けた取り組みが重要と考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民、事業者、市役所が主体的に取り組む脱炭素化活動を推進するため、事業者が排出するCO<sub>2</sub>の見える化や企業と連携した市民の環境行動促進を図ります。</li> <li>●省エネルギー性能の高い家電の啓発や購入を促することで家庭の電力消費量削減を図ります。</li> <li>●太陽光発電設備等設置補助事業の実施並びにSNS等を活用した啓発活動を通して、脱炭素に向けた市民・事業者の行動変容を図ります。</li> <li>●市有施設のZEB化に向けた省エネ診断および伴走支援と太陽光発電設備導入に向けた可能性調査の実施により市役所の率先した脱炭素事業推進の強化を図ります。</li> </ul> <p><b>【官民協働】</b> ●包括連携協定締結事業者等との連携による施策の推進やイベント等を通して市民啓発を実施します。</p>				
		181	182	100.5%	181	182						
		KPI達成状況の分析										
		●大気については、環境基準点の7地点すべてにおいて環境基準を達成することができました。（環境基準点：NO <sub>2</sub> 4地点、SO <sub>2</sub> 3地点 計7地点）										
		●水質については、海域の環境基準点1地点において、環境基準を超過しました（環境基準点：海域（COD）5地点、河川（BOD）6地点 計11地点）。今回の基準超過が水質悪化によるものか、一過性のものかの判断は困難であるため、今後も継続して調査を実施します。										
		●2022(令和4)年度の佐世保市域における温室効果ガス排出量は1,258千t-CO <sub>2</sub> （基準年度比△33%）となっています。【中期目標：2030年度46%削減（2013年度比）】										
		●太陽光発電設備導入量は2022年⇒2023年で2,223kw増となっており、削減効果は1,086t-CO <sub>2</sub> と見込んでいます。										

## 【まち】環境政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (R2)	目指す方向	
自然と快適な生活が共存するまち	温室効果ガス削減率 (平成25年度比) 35.9%	↗	ゼロカーボンシティ実現に向けたカーボンニュートラルの推進や廃棄物の適正処理による生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることで、持続可能な循環型のまちづくりを行うことを目的としています。

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性		
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参 考	R6目標値	R7目標値			
【施策2】 環境保全活動の推進	34	環境基本計画の成果指標達成率【%】					●エコライフ推進事業	<p><b>【重点化】</b> 良好な環境の保全に向けては、環境配慮行動に対する意識の浸透や具体的な行動の維持・継続に向けた市民等の主体的な取組を推進していく必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●エコライフ推進事業／環境教育・環境学習推進事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化防止活動推進センター「させぼエコラボ」事業の小中学校校長会等での周知と利用促進を図るとともに、市民・事業者向けの脱炭素啓発の充実により環境配慮行動実践者の増加を図ります。</li> </ul> </li> <li>●エコライフ推進事業／生物多様性推進事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然共生サイト認定を機に認定エリアでの啓発イベントや活動情報の見える化等を行うとともに、市民の生物多様性への関心を高め、市域全体の環境保全活動の活性化を図ります。</li> </ul> </li> <li>●官民協働           <ul style="list-style-type: none"> <li>●エコライフ推進事業／環境教育・環境学習推進事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携協定締結事業者やさせぼエコラボ協力事業者等との連携により施策の推進を図ります。</li> </ul> </li> <li>●エコライフ推進事業／生物多様性推進事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで市民団体と協働で実施してきた小森川地区での観察会を、自然共生サイト認定を活かして一層充実させ、生物多様性保全の輪の拡大を図ります。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>		
		100.0	50.0	50.0%	100.0	100.0				
		KPI達成状況の分析								
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和6年度目標値100%（8項目中8項目達成）に対し実績は4項目達成で、達成度は50.0%でした。</li> </ul>								
		<p><b>【達成】</b>            「森林面積及び都市公園面積」（目標20,775ha⇒実績21,035ha）            「環境基準の達成率（大気・水質）」（目標100%⇒実績100%）            「1人1日平均ごみ排出量」（目標985g/人/日⇒実績935g/人/日）            「環境学習等の参加者数」（目標300人⇒実績1,311人）</p>								
		<p><b>【未達成】</b>            「生活排水処理率」（目標77.2%⇒実績76.5%）            ※浄化槽整備件数が想定より少なかったため</p>								
		<p>「温室効果ガス排出量の削減率」（目標38.3%⇒実績33.0%）            ※電力の排出係数増（原子力発電所の長期稼働停止により化石燃料による発電が増加）</p>								
		<p>「温室効果ガス総排出量」（目標1,161千t-CO<sub>2</sub>⇒実績1,258千t-CO<sub>2</sub>）            ※電力の排出係数増（原子力発電所の長期稼働停止により化石燃料による発電が増加）</p>								
		<p>「エコアクションスクールの参加者数」（目標1,500人⇒実績1,215人）            ※認知度不足等によりエコアクションスクール認定校数や出前講座の依頼が想定数に至らなかつたため</p>								

## 【まち】環境政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命		
	現状値 (R2)	目指す方向			
自然と快適な生活が共存するまち	温室効果ガス削減率 (平成25年度比) 35.9%	↗	ゼロカーボンシティ実現に向けたカーボンニュートラルの推進や廃棄物の適正処理による生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることで、持続可能な循環型のまちづくりを行うことを目的としています。		

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考			
【施策2】 環境保全活動の推進	35	環境基準達成率 大気(NO <sub>2</sub> 、SO <sub>2</sub> )／水質(BOD、COD) [%]	100.0	100.0	100.0%	100.0	100.0	●公害等対策事業 ●浄化槽普及促進事業 ・水質を保全していくためには浄化槽の普及、既存浄化槽の適正な維持管理が必要なことから、浄化槽補助（上乗せ）を継続するとともに、啓発活動（広報させぼ・補助対象地域へのチラシ配布）を推進しながら監視指導を行います。 ・浄化槽設置の普及促進のため、令和6年度に浄化槽設置補助金の見直しを行い、令和7年度から下水道整備対象区域外における汲取り便槽又はみなし（単独処理）浄化槽から（合併処理）浄化槽への改築に係る上乗せ補助額を引き上げています。
【施策3】 ごみの減量化と適正処理の推進	36	ごみの一人1日あたりの排出量 [g]	978	935	104.4%	978	977	●廃棄物処理監視指導事業 ●一般廃棄物処理計画推進事業 ●減量リサイクル推進事業 ●適正排出啓発事業 ●ごみ收集運搬事業 ●ごみ処理施設運営事業 ●し尿処理施設運営事業 【重点化】 ●ごみ処理施設運営事業(西部・東部・宇久)・し尿処理施設運営事業(とどろき、宇久) ・最終処分場の残余年数が約10年のため、新たな処分場建設に向けて、地元調整や整備構想の策定に取り組みます。 ・西部C Cに係る地域要望対策として、旧最終処分場跡地に多目的広場を整備します。 ・長寿命化計画（個別計画）に基づき計画的な重要設備の整備を行い、適切なリスクマネジメントに努めます。  ●家庭系ごみ適正排出等推進事業・啓発等推進事業・事業系ごみ対策事業 ・家庭系ごみの2段階有料化制度は、現行制度の改善点についての検討や令和9年度以降のごみ有料化制度のあり方について検討します。 ・「おいくら」との連携により、不要品のリユース促進に努めます。 ・家庭系ごみ・事業系ごみの減量を実現するための手法の検討に着手し、S N Sによる発信を視野に入れたごみの削減及び業種形態に沿った啓発に努めます。 ・フードドライブや「サセボタベスケ」の運用により、家庭系ごみ・事業系ごみの食品ロス削減対策並びに意識啓発に努めます。  ●一般廃棄物処理計画管理事業 ・CO <sub>2</sub> 削減や法の要請、施設整備に係る国庫補助の要件化等を踏まえ、プラスチックリサイクルの早期実施に向けて制度設計に取り組みます。

## 【まち】港湾政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命		
	現状値 (R4)	目指す方向			
佐世保港を中心人と物が交流する活力あるまち	佐世保港を利用する船舶の総トン数 7,408千トン	↗	佐世保港において、環境の保全に配慮しつつ、計画的な整備、適正な管理及び利用促進を行うことで、港湾の適正な利用と保全、本市の発展に資することを目的としています。		

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性	
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考				
		クルーズ客船による乗降人員数【人】			R6目標値		R7目標値		
		300,000	346,653	115.6%	300,000	500,000			
KPI達成状況の分析									
【施策1】 人流と物流を支える みなどづくり	37	<p>●KPI目標値である「クルーズ客船による乗降人員数」について、目標値300,000人に対し、実績値は346,653人、達成度は115.6%でした。</p> <p>●これまで継続して実施してきた誘致活動の成果や令和6年6月に佐世保クルーズセンターの供用を開始したこと等により、クルーズ客船の寄港数が前年の20隻から72隻と増加し、結果として目標値の達成に繋がりました。</p>							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●港湾施設改良事業</li> <li>●港湾海岸整備事業</li> <li>●防衛施設関連整備事業</li> <li>●佐世保港国際クルーズ拠点形成事業</li> <li>●大型客船対応基盤整備事業</li> <li>●三浦地区みなどづくり計画賑わい促進事業</li> <li>●ポートセールス振興事業</li> <li>●港湾行政一般管理事業</li> </ul>							
		<p><b>【重点化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ポートセールス振興事業</li> <li>・令和5年10月に新設した「クルーズ事業推進室」を中心として、より積極的なクルーズ客船の誘致やプロモーション、並びに船社等のニーズに即応した受入を両輪として、三浦・浦頭両地区における更なるクルーズ客船の寄港拡大にむけた「選ばれる港」となるための事業を推進していきます。</li> </ul>							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●佐世保港国際クルーズ拠点形成事業</li> <li>・クルーズセンター周辺において、民間活力を活用してクルーズ船が寄港した時のみでなく、日常的に市民や観光客が集う場所となるよう「みなど緑地PPP制度」を活用した整備を推進していきます。</li> </ul>							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●港湾海岸整備事業、港湾施設改良事業、防衛施設関連整備事業</li> <li>・維持補修については、老朽化が進む港湾施設において利用上の安全性及び利便性を確保するため、引き続き中長期維持管理計画に基づき優先度の高い事業から計画的かつ継続的に進捗を図りながら、既存施設の延命化を進めていきます。また、施設点検についても同様に、定期的な実施を行い適宜点検結果の更新に取り組みつつ、港湾施設の老朽化に対応するため、最適な時期に最適な補修を行うアセットマネジメントにも継続して取り組んでいきます。また、国が進めるカーボンニュートラルポートの取組みについても、本市において作成した形成計画に基づき引き続き推進していきます。</li> </ul>							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●三浦地区みなどづくり計画賑わい促進事業</li> <li>・三浦地区生活航路エリアにおいて、港湾機能の再編や公募により決定される事業者の事業計画に基づき、確実な事業進捗管理を行っていきます。また、「みなどオアシスさせぼ」を中心として周辺民間事業者と協力、連携を図り、イベント等を通じてみなどの賑わいづくりや「みなど」を核としたまちづくりについて継続的に取り組んでいきます。</li> </ul>							
		<p><b>【再編・再構築】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●港湾行政一般管理事業</li> <li>・港湾政策の運営に必要な事業であることから、今後も継続していくにあたり、コスト削減を意識した取り組みを進めています。</li> </ul>							

## 【まち】基地政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (R4)	目指す方向	
基地と共存し、市民が基地の所在による効果をさらに多く享受し、生活を向上させていくことができるまち	港のすみ分けに資する効率的な都市利用の促進 60.7%	↗	国防という崇高い国家的使命に協力しながら、市民の生活を守り、向上させていく「基地との共存共生」が図られるまちづくりを目的としています。

施策名	KPI 通し番号	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
		R6目標値	R6実績値	R6達成度 (%)	参考			
【施策1】 基地との共存共生の推進	38	前畠弾薬庫移転・返還の進捗率【%】					●基地政策事業	<p><b>【重点化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●基地政策方針に基づく国等への要望           <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐世保市基地政策方針に基づき、国の防衛政策推進に対して積極的な協力・支援を行いながら、引き続き「前畠弾薬庫の針尾島弾薬集積所への移転・返還」をはじめとする佐世保港のすみ分け等の課題解決など、基地との共存共生に向けた取組を進めています。</li> <li>・国に対しては、弾薬庫移設先の施設配置案の早期決定など、移設事業の加速化に向けた要望を継続していきます。</li> <li>・前畠弾薬庫の移設先関係地区内に所在する陸上自衛隊早岐射撃場に関して、射撃訓練時の騒音が従来より激しくなったことから、移転または次善の解決策を求める要望が周辺住民等から提出されました。早期に騒音問題の解消を図るために、「陸上自衛隊早岐射撃場の覆道式化による整備」の早急な実現を国に対し求めています。</li> </ul> </li> <li>●防衛施設整備に伴う地域対応           <ul style="list-style-type: none"> <li>・防衛施設の整備・運用に伴う負担軽減等として、前畠弾薬庫移設に係る周辺住民の理解継続に向けて、江上・針尾地区における移転進捗状況等に係る地元説明会（国主催）を適宜開催します。</li> <li>・弾薬庫移転受け入れのための継続した理解・協力の獲得のため、地域振興に係る要望への対応など、関係地域住民の福祉向上に努めます。</li> </ul> </li> <li>●官民協働           <ul style="list-style-type: none"> <li>・前畠弾薬庫の移転・返還をはじめ、防衛施設所在に伴う諸課題の解決のため、市議会等と一緒に、あらゆるチャネルを活用しながら国へ要望活動を継続する必要があります。</li> </ul> </li> </ul>
		10.0	10.0	100.0%	10.0	10.0		
39	39	KPI達成状況の分析					●基地政策事業	<p><b>【重点化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●基地政策方針に基づく国等への要望           <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐世保市基地政策方針に基づき、国の防衛政策推進に対して積極的な協力・支援を行いながら、海上自衛隊による崎嶋東地区の整備推進をはじめ、周辺地域住民に対する配慮や適時・適切な説明会の開催について、引き続き国に対し求めています。</li> <li>・佐世保地区に係る防衛関係予算の執行にあたっては地元企業の受注機会拡大に向けた配慮をいただくよう、引き続き国に対し求めています。</li> <li>・国の防衛生産基盤の強化のための取組についても地元企業が享受できるよう、艦船修理に必要な造船所施設に対する防衛生産基盤強化法の適用や、間接的な施設整備への制度適用範囲の拡大を国に対し求めます。</li> </ul> </li> <li>●基地の所在を活かした経済活性化のための取組み           <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度に実施した基地経済調査・提案業務の報告書から得られた知見を活かし、地域経済の持続可能性を確保するため、基地との共存共生を軸とした戦略的な経済活性化ビジョン（佐世保市基地経済ビジョン）を策定し、効果的な施策検討・展開を図ります。</li> </ul> </li> <li>●官民協働           <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐世保商工会議所、官民連携組織である「させぼ未来共創会議」や既存の会議体である県・市・商工会議所で構成する「基地経済に関する県北地区検討会」、県と市間の定期的な意見交換の場である「基地を活かしたまちづくりに関する意見交換の場」などと緊密に連携を取りながら、基地経済の活性化に取り組む必要があります。</li> </ul> </li> </ul>
		防衛省発注佐世保地区建設工事における地元企業受注額【百万円】	14,656	3,211	21.9%	14,656	14,656	
		KPI達成状況の分析						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●防衛省発注佐世保地区建設工事における地元企業受注額は、目標値14,656百万円（現状値（R1～R4年度までの4年間平均額）の4倍）に対し、R6年度実績値は3,211百万円と目標値を達成することはできませんでした。</li> <li>●KPIの目標値は、国の防衛施設強靭化予算のR5～9（新・防衛力整備計画5か年）の総額が、R1～5（前・中期防衛力整備計画期間5か年）の総額の4倍の見通しであることを踏まえ、各年度の目標値は現状値の4倍に設定していますが、令和6年度における佐世保地区における防衛省発注状況および地元企業受注状況においては目標に達しませんでした。</li> </ul>						